


## 安全データシート

1. 化学品及び会社情報	
化学品の名称	Fipronil
コンポーネント名	
商品コード	KOM社 商品コード:AG-CR1-3648-G001
供給者の会社名称	フナコシ株式会社
住所	東京都文京区本郷2-9-7
担当部門	コンプライアンス管理部
電話番号	03-5684-5107
FAX番号	03-5802-5218
推奨用途及び使用上の制限	研究用試薬
整理番号	DEL1580V02 (2023/4/1)
2. 危険有害性の要約(以下、SDSは単一物質としての評価に基づき作成)	
化学品のGHS分類	
健康有害性	急性毒性(経口) 区分3 急性毒性(経皮) 区分3 急性毒性(吸入:粉じん) 区分2 発がん性 区分2 生殖毒性 区分2 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(神経系) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(中枢神経系 甲状腺 肝臓 腎臓 血液系)
環境有害性	水生環境有害性 短期(急性) 区分1 水生環境有害性 長期(慢性) 区分1 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。
GHSラベル要素 絵表示	
注意喚起語	危険
危険有害性情報	H301+H311 飲み込んだ場合や皮膚に接触した場合は有毒 H330 吸入すると生命に危険 H351 発がんのおそれの疑い H361 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い H370 臓器の障害 H372 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害 H410 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性
注意書き 安全対策	全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202) 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260) 取扱い後は眼や手をよく洗うこと。(P264) この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270) 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271) 環境への放出を避けること。(P273) 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280) 換気が不十分な場合、呼吸用保護具を着用すること。(P284)
応急処置	飲み込んだ場合、直ちに医師に連絡すること。(P301+P310) 皮膚に付着した場合、気分が悪いときは医師に連絡すること。(P302+P312) 皮膚に付着した場合、多量の水で洗うこと。(P302+P352) 吸入した場合、直ちに医師に連絡すること。(P304+P310) 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)

ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師の診察、手当てを受けること。(P308+P313)  
 気分が悪いときは、医師の診察、手当てを受けること。(P314)  
 口をすすぐこと。(P330)  
 汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合は洗濯をすること。(P361+P364)  
 保管 漏出物を回収すること。(P391)  
 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)  
 施錠して保管すること。(P405)  
 廃棄 内容物や容器を、国、都道府県又は市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)  
 他の危険有害性  
 重要な徴候及び想定される非常  
 事態の概要

**3. 組成及び成分情報**

化学物質・混合物の区別 単一製品  
 化学名又は一般名 5-アミノ-1-(2, 6-ジクロロ-4-トリフルオロメチルフェニル)-3-シアノ-4-トリフルオロメチルスルフィニルピラゾール<フィプロニル>  
 CAS番号 120068-37-3  
 濃度又は濃度範囲 100%  
 化学式 C12H4Cl2F6N4OS  
 化審法官報公示番号 (5)-6414  
 安衛法官報公示番号  
 分類に寄与する不純物及び安定化添加物 データなし

以下、該当する単一成分のSDSを記載する。

**4. 応急措置**

吸入した場合 直ちに医師に連絡すること。  
 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
 ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師の診断、手当てを受けること。  
 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。  
 皮膚に付着した場合 汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。  
 多量の水で洗うこと。  
 気分が悪い時は医師に連絡すること。  
 眼に入った場合 水で数分間注意深く洗うこと。  
 眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。  
 飲み込んだ場合 直ちに医師に連絡すること。  
 口をすすぐこと。  
 気分が悪い時は医師に連絡すること。  
 急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状 吸入：痙攣、振戦。経口摂取：痙攣、振戦。  
 応急措置をする者の保護 データなし  
 医師に対する特別な注意事項 ばく露の影響が遅れて現れることがある。

**5. 火災時の措置**

適切な消火剤 水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類。  
 使ってはならない消火剤 棒状注水。  
 特有の危険有害性 火災によって刺激性及び毒性のガスを発生するおそれがある。  
 摩擦、熱、火花及び火炎で発火するおそれがある。  
 激しく加熱すると燃焼する。  
 特有の消火方法 危険でなければ火災区域から容器を移動する。  
 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。  
 消火を行う者の保護 適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

**6. 漏出時の措置**

<p>人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置</p>	<p>作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。 密閉された場所は換気する。</p>
<p>環境に対する注意事項 封じ込め及び浄化の方法及び機材</p>	<p>環境への放出を避けること。 漏洩物を掃き集めて空容器に回収し、後で廃棄処理する。</p>
<p>二次災害の防止策</p>	<p>水で湿らせ、空気中のダストを減らし分散を防ぐ。 この物質は、水汚染物なので土壌汚染、もしくは排水溝及び排水系及び大量の水に流入することを防止する。 プラスチックシートで覆いをし、散乱を防ぐ。</p>

**7. 取扱い及び保管上の注意**

<p>取扱い 技術的対策</p>	<p>「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。</p>
<p>安全取扱注意事項</p>	<p>全ての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。 粉じん、煙、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 眼や皮膚との接触、飲み込まないこと。</p>
<p>接触回避 衛生対策</p>	<p>「10. 安定性及び反応性」を参照。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱後は眼と手をよく洗うこと。</p>
<p>保管 安全な保管条件</p>	<p>容器を密閉して換気の良い冷乾所で保管すること。 施錠して保管すること。</p>
<p>安全な容器包装材料</p>	<p>包装、容器の規制はないが密閉式の破損しないものに入れる。</p>

**8. ばく露防止及び保護措置**

<p>管理濃度</p>	未設定
<p>許容濃度(産衛学会)</p>	未設定
<p>許容濃度(ACGIH)</p>	未設定
<p>設備対策</p>	<p>取り扱いの場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。 作業場には全体換気装置、局所排気装置を設置すること。</p>
<p>保護具 呼吸用保護具</p>	適切な呼吸器保護具を着用すること。
<p>手の保護具</p>	適切な保護手袋を着用すること。
<p>眼、顔面の保護具</p>	適切な保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)を着用すること。
<p>皮膚及び身体の保護具</p>	適切な保護衣、保護面を着用すること。必要に応じて空気中濃度に応じた粒子用フィルター付マスクを着用すること。

**9. 物理的及び化学的性質**

<p>物理状態</p>	粉末
<p>色</p>	白色
<p>臭い</p>	データなし
<p>融点/凝固点</p>	202.7~203.0°C
<p>沸点又は初留点及び沸騰範囲</p>	データなし
<p>可燃性</p>	データなし
<p>爆発下限界及び上限界/可燃限界</p>	データなし
<p>引火点</p>	データなし
<p>自然発火点</p>	データなし
<p>分解温度</p>	データなし
<p>pH</p>	データなし
<p>動粘性率</p>	データなし
<p>溶解度</p>	水:2mg/L

n-オクタノール／水分配係数 (log値)	log Pow = 4
蒸気圧	2.8 × <-9>mmHg(20°C)
密度及び／又は相対密度	1.477~1.626g/cm <sup>3</sup> (20°C)
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

**10. 安定性及び反応性**

反応性	データなし
化学的安定性	法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。
危険有害反応可能性	データなし
避けるべき条件	データなし
混触危険物質	データなし
使用、保管、加熱の結果生じる危険有害な分解生成物	データなし
その他	

**11. 有害性情報**

急性毒性 経口	<p>【分類根拠】 (1)~(3)より、区分3とした。</p> <p>【根拠データ】 (1)ラットのLD50 = 雄:92mg/kg、雌:103mg/kg(JMPR(1997)、食品安全委員会農薬・動物用医薬品評価書(2016)、HSDB Acc.Sep.(2019)) (2)ラットのLD50 = 100mg/kg(HSDB Acc.Sep.(2019)) (3)ラットのLD50 = 97mg/kg(HSDB Acc.Sep.(2019))</p>
経皮	<p>【分類根拠】 (1)~(3)より、区分3とした。</p> <p>【根拠データ】 (1)ウサギのLD50 = 354mg/kg(JMPR(1997)) (2)ウサギのLD50 = 雄:445mg/kg、雌:354mg/kg(食品安全委員会農薬・動物用医薬品評価書(2016)、HSDB Acc.Sep.(2019)) (3)ラットのLD50 = &gt; 2,000mg/kg(JMPR(1997)、食品安全委員会農薬・動物用医薬品評価書(2016)、HSDB Acc.Sep.(2019))</p>
吸入(粉じん)	<p>【分類根拠】 (1)、(2)より、区分2とした。</p> <p>【根拠データ】 (1)ラットのLC50 = 0.682mg/L/4h(食品安全委員会農薬・動物用医薬品評価書(2016)、農薬抄録(2015)、HSDB Acc.Sep.(2019)) (2)ラットのLC50 = 雄:0.36mg/L/4h、雌:0.42mg/L/4h(食品安全委員会農薬・動物用医薬品評価書(2016)、農薬抄録(2015)、HSDB Acc.Sep.(2019))</p> <p>【参考データ等】 (3)ラットのLC50 = 0.36mg/L(ばく露時間不明)(JMPR(1997))</p>
皮膚腐食性／刺激性	<p>【分類根拠】 (1)~(3)より、区分に該当しないとした。</p> <p>【根拠データ】 (1)ウサギに本物質を水で湿らせて適用した皮膚刺激性試験で、刺激性を示さない(JMPR(1997)、農薬抄録(2015))。 (2)ウサギの皮膚及び眼刺激性試験で、皮膚刺激性及び眼刺激性は認められなかった(食品安全委員会農薬・動物用医薬品評価書(2016))。 (3)ウサギに本物質をコーン油で湿らせて4時間適用した皮膚刺激性試験で軽度(スコア1~2)の紅斑と一過性軽度の浮腫がみられたが、7日以内に回復した(JMPR(1997)、HSDB Acc.Sep.(2019))。</p>
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	<p>【分類根拠】 (1)~(3)より、区分に該当しないとした。</p> <p>【根拠データ】</p>

呼吸器感作性 皮膚感作性	<p>(1)ウサギの眼刺激性試験で角膜及び虹彩には変化はみられなかったが、結膜には軽度の発赤と浮腫が1時間後から認められたが、72時間後までには回復した(農薬抄録(2015))。</p> <p>(2)ウサギの皮膚及び眼刺激性試験が実施され、皮膚刺激性及び眼刺激性は認められなかった(食品安全委員会農薬・動物用医薬品評価書(2016))。</p> <p>(3)ウサギの眼刺激性試験で軽度の刺激性を示す(JMPR(1997))。</p> <p>データなし</p> <p>【分類根拠】</p> <p>(1)より、区分に該当しないとした。</p>
生殖細胞変異原性	<p>【根拠データ】</p> <p>(1)モルモットの皮膚感作性試験(マキシマイゼーション法2試験及びビューラー法)でマキシマイゼーション法(皮内感作濃度は共に5%)での陽性率は20%及び0%であり、軽度の感作性と判断されたが、ビューラー法では陰性であった(JMPR(1997)、食品安全委員会農薬・動物用医薬品評価書(2016)、農薬抄録(2015))。</p> <p>【分類根拠】</p> <p>(1)、(2)より、区分に該当しないとした。</p> <p>【根拠データ】</p> <p>(1)In vivoでは、マウスの小核試験で陰性の報告がある(食品安全委員会農薬・動物用医薬品評価書(2016))。</p> <p>(2)in vitroでは、細菌の復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞の遺伝子突然変異試験、ヒトリンパ球培養細胞の染色体異常試験で陰性の報告、哺乳類培養細胞の染色体異常試験で陽性(6時間処理の細胞毒性のある濃度でのみ染色体異常を誘発)の報告がある(同上)。</p>
発がん性	<p>【分類根拠】</p> <p>(1)の既存分類結果からガイダンスに従い区分2とした。</p> <p>【根拠データ】</p> <p>(1)既存分類では、EPAでC(Possible Human Carcinogen)(EPA Annual Cancer Report(2018):1995年分類)に分類されている。</p> <p>【参考データ等】</p> <p>(2)ラットに2年間混餌投与した慢性毒性/発がん性併合試験では、雄で甲状腺ろ胞細胞腺腫及びがん、雌で甲状腺ろ胞細胞腺腫の有意な増加が認められた(食品安全委員会農薬・動物用医薬品評価書(2016))。</p> <p>(3)マウスに本物質を78週間混餌投与した発がん性試験では、投与により発生頻度の増加した腫瘍性病変は認められなかった(食品安全委員会農薬・動物用医薬品評価書(2016))。</p>
生殖毒性	<p>【分類根拠】</p> <p>(1)、(2)より、母動物毒性がみられる用量で、明確な生殖影響、児動物への影響(神経系影響含む)がみられていることから区分2とした。</p> <p>【根拠データ】</p> <p>(1)ラットの混餌投与による2世代生殖毒性試験で、最高用量では親動物に死亡(P雄:2/30例、P雌:5/30例、F1雄:0/30例、F1雌:2/30例)、痙攣、体重増加抑制、摂餌量減少、甲状腺及び肝臓重量増加、下垂体重量減少、甲状腺ろ胞上皮過形成、小葉中心性肝細胞脂肪性空胞化等がみられ、出生率低下、児動物に痙攣、低体重、産児数減少、出生時生存数減少、生後4日生存率低下等がみられた(食品安全委員会農薬・動物用医薬品評価書(2016)、JMPR(1997))。</p> <p>(2)雌ラットの妊娠6日～哺育10日(51日間)まで混餌投与した発達神経毒性試験で、母動物毒性のみられない用量で児動物に低体重、包皮分離遅延がみられ、母動物毒性(体重増加抑制、摂餌量減少)がみられる用量で児動物に4日生存率低下、耳介展開遅延、切歯萌出遅延、膈開口遅延、聴覚驚愕反応低下(回復性あり)、遊泳発達遅延等がみられているが、神経病理組織学的検査では異常はみられていない(食品安全委員会農薬・動物用医薬品評価書(2016))。</p>
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	<p>【分類根拠】</p> <p>(1)～(4)より、区分1(神経系)とした。</p> <p>【根拠データ】</p>

- (1)本物質を事故又は意図的に経口摂取したヒトが全身性強直性間代性発作を生じた複数の症例が報告されている(HSDB Acc.Sep.(2019))。
- (2)ラットの単回経口投与試験で、50mg/kg以上で立毛、下痢、円背位及び異常歩行が、80mg/kg以上でし眠、呼吸数低下、四肢蒼白化及び眼瞼下垂が認められた。これらの影響がみられた用量は区分1に相当する(食品安全委員会農薬・動物用医薬品評価書(2016))。
- (3)ウサギの単回経皮投与試験で、250mg/kg(区分1相当)以上で痙攣、振戦、下痢、削瘦、自発運動亢進及び遅発性痙攣が認められた(食品安全委員会農薬・動物用医薬品評価書(2016))。
- (4)ラットの4時間単回吸入ばく露試験で、本物質の粉じん0.259mg/L(区分1相当)以上で立毛、円背位、接触時発声、流涎、低体温、振戦、痙攣、運動失調が認められた(食品安全委員会農薬・動物用医薬品評価書(2016)、農薬抄録(2015))。

【参考データ等】

- (5)本物質は、昆虫で抑制性神経伝達物質とされるGABAによる塩素イオンチャンネルコントロールを阻害し、神経興奮抑制を阻害することにより殺虫作用を発現すると考えられているとの記載がある(食品安全委員会農薬・動物用医薬品評価書(2016))。

特定標的臓器毒性(反復ばく露) 【分類根拠】

- (1)～(4)より実験動物への経口投与により区分1の範囲で中枢神経系、甲状腺、肝臓、腎臓、血液系への影響がみられ、(5)より、ウサギへの経皮ばく露により区分1の範囲で中枢神経系に影響がみられていることから、区分1(中枢神経系、甲状腺、肝臓、腎臓、血液系)とした。

【根拠データ】

- (1)ラットの混餌投与による90日間反復投与毒性試験で、30ppm(雄/雌:1.93/2.28mg/kg/day、区分1の範囲)以上でヘマトクリット値減少、肝重量増加等、300ppm(雄/雌:19.9/24.0mg/kg/day、区分2の範囲)で甲状腺重量増加、甲状腺ろ胞上皮肥大、甲状腺ろ胞細胞過形成、汎小葉性肝細胞脂肪性空胞化等がみられた(食品安全委員会農薬・動物用医薬品評価書(2016))。
- (2)イヌを用いた混餌投与による90日間反復投与毒性試験で、10mg/kg/day(区分1の範囲)で切迫と殺(雄1例、雌3例)、削瘦、振戦、痙攣、點頭、散発性全身筋攣縮、顔面攣縮、瞬き反射過剰、催吐反射過剰、触覚性踏み直り反応低下等がみられた(食品安全委員会農薬・動物用医薬品評価書(2016))。
- (3)ラットの混餌投与による2年間慢性毒性/発がん性併合試験で、1.5ppm(雄/雌:0.059/0.078mg/kg/day、区分1の範囲)以上で痙攣、持続性痙攣後の死亡、赤血球数減少、ヘマトクリット値減少等、30ppm(雄/雌:1.27/1.61mg/kg/day、区分1の範囲)以上でヘモグロビン減少、尿量及び尿タンパク増加、進行性腎症増加及び程度の悪化、腎及び甲状腺重量増加、甲状腺ろ胞嚢胞及び生育異常等、300ppm(雄/雌:12.7/16.8mg/kg/day、区分2の範囲)で活動亢進、副腎、肝及び脾重量増加、大動脈鈣質沈着、上皮小体過形成、子宮重量増加等がみられた(食品安全委員会農薬・動物用医薬品評価書(2016))。
- (4)マウスの混餌投与による78週間発がん性試験で、10ppm(雄/雌:1.18/1.23mg/kg/day、区分1の範囲)以上で小葉中心性肝細胞微小空胞化等、30ppm(雄/雌:3.43/3.62mg/kg/day、区分1の範囲)で肝重量増加、肝細胞過形成、肝慢性変性変化等がみられた(食品安全委員会農薬・動物用医薬品評価書(2016))。
- (5)ウサギの21日間経皮ばく露試験で、10mg/kg/day(区分1の範囲)の雌雄で自発運動亢進がみられた(食品安全委員会農薬・動物用医薬品評価書(2016))。
- データなし

誤えん有害性

12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性) 魚類(ブルーギル)96時間LC50 = 0.083mg/L(U.S.EPA:OPPPesticide Ecotoxicity DB(2020))であることから、区分1とした。

水生環境有害性 長期(慢性)	急速分解性がなく(BIOWIN)、魚類(シープスヘッドミノー)の32日間 NOEC = 0.00024mg/L(U.S.EPAOPPPesticide Ecotoxicity DB(2020))から、区分1とした。
生態毒性	データなし
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

**13. 廃棄上の注意**

残余廃棄物	本品を廃棄する際には、国、都道府県並びにその地方の法規、条例に従うこと。廃棄処理中に危険が及ばないように十分注意すること。
汚染容器及び包装	関連法規制ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

**14. 輸送上の注意**

国際規制	
海上規制情報	非該当
UN No.	
Proper Shipping Name	
Class	
Sub Risk	
Packing Group	
Marine Pollutant	applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II, and the IBC code.	Not applicable
航空規制情報	非該当
UN No.	
Proper Shipping Name	
Class	
Sub Risk	
Packing Group	
国内規制	
陸上規制情報	非該当
海上規制情報	非該当
国連番号	
品名	
国連分類	
副次危険	
容器等級	
海洋汚染物質	該当
MARPOL 73/78 附属書II 及び IBCコードによるばら積み輸送される液体物質	非該当
航空規制情報	非該当
国連番号	
品名	
国連分類	
副次危険	
等級	
特別の安全対策	
緊急時応急措置指針番号	なし

**15. 適用法令**

毒物及び劇物取締法	劇物(指定令第2条)【32 有機シアン化合物及びこれ含有する製剤】 5-アミノ-1-(2,6-ジクロロ-4-トリフルオロメチルフェニル)-3-シアノ-4-トリフルオロメチルスルフィニルピラゾール
-----------	--

含製剤。1%(マイクロカプセル製剤では5%)以下を含有するものを除く

劇物・除外品目(指定令第2条)【32の6 有機シアン化合物/5-アミノ-1-(2,6-ジクロロ-4-トリフルオロメチルフェニル)-3-シアノ-4-トリフルオロメチルスルフィニルピラゾール及びこれを含有する製剤】

5-アミノ-1-(2,6-ジクロロ-4-トリフルオロメチルフェニル)-3-シアノ-4-トリフルオロメチルスルフィニルピラゾール  
1%(マイクロカプセル製剤では5%)以下を含有する製剤

化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)

第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)【23 5-アミノ-1-[2,6-ジクロロ-4-(トリフルオロメチル)フェニル]-3-シアノ-4-[(トリフルオロメチル)スルフィニル]ピラゾール(別名フィプロニル)】

5-アミノ-1-(2,6-ジクロロ-4-トリフルオロメチルフェニル)-3-シアノ-4-トリフルオロメチルスルフィニルピラゾール<フィプロニル>

含有する製品は、第1種指定化学物質質量の割合が1質量%以上であって、次の各号のいずれにも該当しないもの。(施行令第5条) 1 事業者による取扱いの過程において固体以外の状態にならず、かつ、粉状又は粒状にならない製品 2 第1種指定化学物質が密封された状態で取り扱われる製品 3 主として一般消費者の生活の用に供される製品 4 資源の有効な利用の促進に関する法律第2条第4項に規定する再生資源

水質汚濁防止法

有害物質(法第2条、施行令第2条、排水基準を定める省令第1条)【25 ふっ素及びその化合物】、【2 シアン化合物】

下水道法

水質基準物質(法第12条の2第2項、施行令第9条の4)【26 ふっ素及びその化合物】、【2 シアン化合物】

水道法

有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101号)【12 フッ素及びその化合物】

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

特別管理産業廃棄物(法第2条第5項、施行令第2条の4) 【5 シアン化合物を含有する特定有害産業廃棄物】

1mg/L(シアン)以上含有する廃油、廃酸、廃アルカリ及び処理物、1mg/L(シアン)以上溶出する汚泥及び処理物

土壌汚染対策法

特定有害物質(法第2条第1項、施行令第1条)【22 ふっ素及びその化合物】、【5 シアン化合物】

16. その他の情報

参考文献

経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス  
日本ケミカルデータベース ezCRIC  
安全衛生情報センター GHS対応モデルSDS  
国際化学物質安全性カード(ICSC)日本語版  
化学物質総合情報提供システム(CHRIP)

その他

- ◆危険・有害性の評価は必ずしも十分でないので、取扱いには十分注意して下さい。
- ◆本データシートは情報を提供するもので、記載内容を保証するものではありません。
- ◆表記の試験研究用試薬以外に本データシートを適用しないで下さい。
- ◆輸送中、保管中、廃棄後も含めて、内容物や容器が、製品知識を有しない者の手に触れぬよう、厳重に注意して下さい。